## 神奈川労働局

## **Press Release**

報道関係者 各位

令和4年7月21日

## 【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業対策課

課長 福本 秀

課長補佐 小島 健一郎

地方雇用保険監察官 岡本 憲一

(代表電話)045-650-2801

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金 を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	鳶尾商店 長嶌 宏也
	代表者氏名	代表 長嶌 宏也
事業所	名称	鳶尾商店 長嶌 宏也(廃業)
	所在地	神奈川県相模原市中央区田名 5012-1-204 (※住所は当時)
	事業の概要	マンション、アパートの外回り清掃等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	返還を命じた 金額 (返還状況)	雇用調整助成金 15,259,000円(納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金 10,648,500円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和 4 年 5 月 18 日
	内容	就労していたにもかかわらず休業を行ったとする 虚偽の出勤簿等を作成し、当該助成金を不正に受給 したもの。